

公益財団法人つなぐいのち基金

平成 26 年 6 月期 理事会議事録

1 開催場所 つなぐいのち基金 運営事務所 イトーピアビル「3階会議室」

2 開催日時 平成 26 年 6 月 24 日（火） 11 時 30 分～ 12 時 30 分

3 理事現在数及び定足数 現在数 3 名、定足数 3 名

4 出席理事 3 名

（本人出席） 鵜居代表理事 清水専務理事 柏理事

福岡監事

（議案説明及び報告） 清水専務理事

5 議案

<決議および承認事項>

議案第 1 号 「平成 25 年度事業報告ならびに計算書類等の収支決算報告承認」について

議案第 2 号 新評議員候補者の推薦について

議案第 3 号 「決議の省略による評議員会の招集」について

<報告事項>

① 一般財団法人つなぐいのち基金 計算書類等

② 理事全員の任期満了に伴う代表理事及び専務理事並びに理事の選定とその対応について

③ 賛助会員向け印刷物について

6 会議の概要

（1）定足数の確認

冒頭で豊住事務局プロデューサーから定足数の充足を確認した。

（2）議案の審議状況及び議決結果

定款に基づき、鵜居代表理事が議長となり議案の審議に入った。

<決議事項>

第 1 号議案 「平成 25 年度事業報告ならびに計算書類等の収支決算報告承認」について

議長のと求めに及び、清水専務理事から、「平成 25 年度事業報告ならびに計算書類等の収支決算報告」について議案説明があった。

（鵜居代表理事）

正味財産増減計算書の雑収入の 210 円は振込手数料の差額とのことだが、今後このようなことは生じないのか？

（清水専務理事）

この差額（差引金額間違い）は、平成 25 年 3 月の協賛企業との費用相殺時の振込金額の差引間違いで、今回の監査にて修正となった。当時、協賛企業側の経理担当および当財団の事務局も経理処理について認識が不足により生じたものである。公益移行認定後はこのようなことがない体制となっており、再発はないと思料する。

(鵜居代表理事)

貸借対照表の未払金 46,700 円について確認のため再度説明いただきたい。

(清水専務理事)

公益移行認定前に一般財団法人時の法人住民税(均等割)である。公益移行後は課税されないが、一般財団法人に対しては年額の期間按分が課税されるため、一般財団法人の平成 25 年度決算時に未払金として計上し、公益財団法人で支払い時(平成 26 年 5 月)まで引き継いだ形となっている。審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 2 号議案 新評議員候補者の推薦について

議長から、新評議員候補者として推薦された 2 名についての略歴や当財団の評議員としての適性について説明があった。

○菅原智美氏

住所 埼玉県川口市元郷 2 丁目 1 5 番 2 号 エルザタワー 3 2 - 9 1 3

株式会社 NATULUCK を経営するとともに、一般社団法人エメラルド倶楽部の代表理事をしている。女性経営者が活躍する事での社会が活性化と社会貢献をテーマに活動している。志ある女性の経営者への強いネットワークを有しており、財団への協力者・協賛企業の勧誘など期待できる。

○左近美佐子氏

住所 東京都港区東京都港区麻布十番 2 丁目 8 番 1 3 号 セントラルハイツ 2 0 3

ナスクインターナショナル株式会社/株式会社おもいやり企画 代表取締役とともに財団法人花と緑の農芸財団 評議員、NPO 法人日本ワンディッシュエイド協会 副理事長、ユネスコ美術教育連盟 理事、KAMON こども絵画自由教室 学校長など、物の豊かさだけでは真の豊かさは本当の豊かさを追求し幅広い社会貢献につながる活動をしている。

上記 2 名とも、業務執行体制(理事・監事等の選任・解任)や業務運営の基本ルール(定款の変更)の決議など、法人運営が法令や定款に基づき適正に行われているか監視していただくに相応しい方である。2 名より評議員就任承諾書を提出されたことが報告され、評議員会の承認後、平成 26 年 7 月 7 日より就任予定とする旨が同意された。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第 3 号議案 「決議の省略による評議員会を招集する」件

第 1 号議案 「平成 25 年度事業報告ならびに計算書類等の収支決算報告承認」、第 2 号議案 新評議員候補者の推薦について、定款第 19 条で定めた決議の省略の方法による評議員会にて決議することが同意された。

審議の結果、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

<報告事項>

① 一般財団法人つなぐいのち基金 計算書類等

第1議案での質疑応答でも討議された、一般財団法人当時の平成25年度以前の会計処理（含む）と公益財団法人の平成25年度決算と関連する項目について報告があった。

② 理事全員の任期満了に伴う代表理事及び専務理事並びに理事の選定とその対応について

平成26年度中の平成27年3月に開催する評議員会にて理事の選任を行う予定。

③ 賛助会員向け印刷物について

賛助会員向けの印刷物のうち、ポスター、封筒、パンフレットの一部分に、連絡先（電話/FAX番号）の誤りがあった。ポスター、封筒は訂正シールを作成し対応、パンフレットの一部分は再度印刷した結果、印刷代の費用が約4万5千円上乘せとなった。事務局からは今後チェック体制を構築し再発防止に努める旨の謝罪があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、12時30分、議長は閉会を宣し、解散した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び理事は記名押印する。

平成26年6月24日

代表理事 鵜居 由記衣

専務理事 清水 祐孝

理事 柏 昌宏

監事 福岡 武彦